



私たちは容器メーカーとして、お客様のさまざまなニーズに応える
高品質な製品を提供してまいります。

第119期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時

開催場所

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
日本製罐株式会社 本社

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

経営理念

『お客様の求められる、一味違った付加価値の高い製品とソリューション』を、『夢と希望に燃えて、One Teamとして楽しく仕事ができる、安心安全な職場環境』の下でお客様に提供し、『安心で豊かな、快適で持続可能な社会作りと、人と地球にやさしい未来作り』に貢献して参ります。



代表取締役社長
松田豊彦

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

鉄鉱石・石炭等、鋼材原材料の価格高騰・高止まりに加え、地政学リスクの高まりによる石油・ガス等エネルギー価格のじり高や、激しい円安進行による諸物価の上昇、消費マインドの冷え込みによる内需鈍化、中国経済の景気停滞の波を受けて、日本のスチール缶業界は未曾有の厳しい経営環境にさらされております。

中長期的に見ましても、次の30年で日本の人口は30%弱減少するといわれ、日本人の平均年齢そのものが48歳から54歳に高まると予想され、18L缶の主要な市場である国内の塗料・化学・油糧の需要は、今後、中長期的に大きく減少すると予想されます。

この外部環境の大きな変化の中、当社グループが生き残り大きく成長していくためには、旧態依然とした企業体質・企業文化・企業風土を変え、時代に即した企業文化の下、新しい発想で一步一步前進していく必要があります。『+（プラス）創造企業』のコーポレートビジョンの下、今年度は、以下の2つの経営方針で、取り組んで参ります。

1. 盤石な企業基盤作り 次の百年を見据えた盤石な経営基盤作り
2. 収益基盤の強化 主力事業の18L缶の経営体質の改善

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目次

■第119期定時株主総会招集ご通知	2	■事業報告	14
■株主総会参考書類		■連結計算書類	25
第1号議案 剰余金の処分の件	6	■計算書類	27
第2号議案 取締役5名選任の件	7	■監査報告	29
第3号議案 監査役1名選任の件	11		
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	12		

株 主 各 位

証券コード 5905
2024年6月6日埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
日 本 製 罐 株 式 会 社
代表取締役社長 松田 豊彦

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nihonseikan.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「その他リリース」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?show=show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本製罐」又は「コード」に当社証券コード「5905」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

なお、行使方法につきましては、「議決権行使についてのご案内」（4～5ページ）をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時
2 場 所	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地 日本製罐株式会社 本社
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第119期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第119期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	<p>(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p>

以上

- 会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認くださいことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<https://www.nihonseikan.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

日本製罐株式会社 御中

××××年 ×月××日

日本製罐株式会社

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

(印刷位置)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

日本製罐株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を >> 「賛」の欄に○印をし、反対する
反対する場合 候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

(注) 書面(郵送)により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

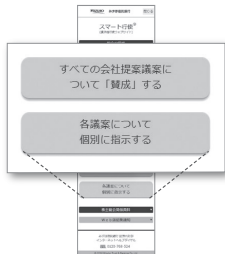
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

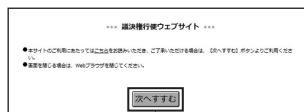
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

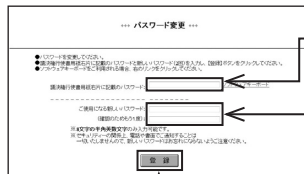
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9：00～21：00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

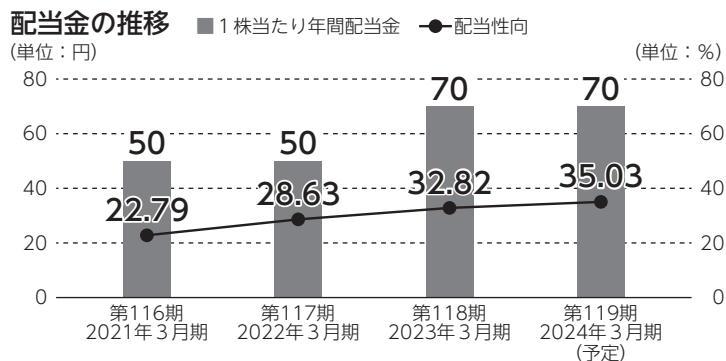
期末配当に関する事項

第119期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は94,839,850円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月28日といたしたいと存じます。

ご参考（配当金額と配当性向の推移）

区分	年度	第116期 2021年3月期	第117期 2022年3月期	第118期 2023年3月期	第119期 2024年3月期
年間配当 (円)		50	50	70	70 (予定)
配当性向 (%)		22.79	28.63	32.82	35.03 (予定)



第2号議案**取締役5名選任の件**

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、2018年12月に社外取締役が過半数を構成する、任意の諮問委員会である「コーポレート・ガバナンス委員会」を発足し、取締役の選解任に関する協議を行っております。

コーポレート・ガバナンス委員会からの答申を元に、取締役会にて取締役候補者の決議を行いました。

取締役候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	当社における地位、担当	属性
1	西尾文隆	顧問	新任
2	土屋昭雄	代表取締役常務	再任
3	宮入小夜子	取締役	再任 社外 独立
4	立花俊浩	取締役	再任 社外
5	塔下辰彦	—	新任 社外

1 にしお 西尾	ふみたか 文隆 1960年7月10日生	所有する当社株式の数 一株
新任 在任年数 一年 取締役会出席回数 一回 /一回	【略歴、当社における地位・担当】 1983年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 2013年 6月 当社社外監査役（非常勤） 2014年 4月 当社社外監査役辞任 2014年 4月 欧阿支配人 兼 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 社長 2020年 6月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 常勤監査役 2021年 4月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 取締役 兼 常務執行役員 2022年 4月 伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社 取締役 兼 専務執行役員 2024年 4月 当社顧問（現任） ■重要な兼職の状況 — ■取締役候補者とした理由 商社に於ける経営管理・事業管理部門、及び営業部門にて長年にわたる豊富な経験実績を有しております。 製造業の会社経営に関する豊富な経験とともに人格、見識ともに優れていることから、当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。	
2 つちや 土屋	あきお 昭雄 1965年8月5日生	所有する当社株式の数 2,200株
再任 在任年数 8年 取締役会出席回数 6回 /6回	【略歴、当社における地位・担当】 1984年 4月 当社入社 2013年 4月 当社技術部次長 2014年 1月 当社技術部長 2016年 6月 当社取締役技術部長 2019年 6月 当社代表取締役常務（現任） 2022年 6月 新生製缶株式会社 代表取締役社長（現任） ■重要な兼職の状況 新生製缶株式会社 代表取締役社長 ■取締役候補者とした理由 当社グループ内で技術開発の業務を担当するなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年6月より当社の取締役を務め、当社グループにおける技術力の向上と新製品開発の推進に貢献しております。 当社における企業価値向上に適切な人材と判断し、取締役候補者としております。	

3 <small>みやいり</small> 宮入 <small>さよこ</small> 小夜子 1956年11月12日生	所有する当社株式の数 600株												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">独立</div>	<p>【略歴、当社における地位・担当】</p> <table border="0"> <tr> <td>1979年 4月 株式会社日立製作所入社</td> <td>2008年 4月 開智国際大学 教授</td> </tr> <tr> <td>1982年 7月 パンクオブアメリカ・アジア総本部入社</td> <td>2019年 3月 KHネオケム株式会社 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>1986年 3月 パソナ入社・(株)スコラ・コンサルト出向</td> <td>2020年 8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2000年 4月 (株)スコラ・コンサルト パートナ (現任)</td> <td>2022年 4月 開智国際大学 名誉教授・客員教授 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2000年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 助教授</td> <td>2022年 6月 当社社外取締役 (現任)</td> </tr> <tr> <td>2005年 1月 (株)スコラ・コンサルト 取締役</td> <td></td> </tr> </table>	1979年 4月 株式会社日立製作所入社	2008年 4月 開智国際大学 教授	1982年 7月 パンクオブアメリカ・アジア総本部入社	2019年 3月 KHネオケム株式会社 社外取締役 (現任)	1986年 3月 パソナ入社・(株)スコラ・コンサルト出向	2020年 8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)	2000年 4月 (株)スコラ・コンサルト パートナ (現任)	2022年 4月 開智国際大学 名誉教授・客員教授 (現任)	2000年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 助教授	2022年 6月 当社社外取締役 (現任)	2005年 1月 (株)スコラ・コンサルト 取締役
1979年 4月 株式会社日立製作所入社	2008年 4月 開智国際大学 教授												
1982年 7月 パンクオブアメリカ・アジア総本部入社	2019年 3月 KHネオケム株式会社 社外取締役 (現任)												
1986年 3月 パソナ入社・(株)スコラ・コンサルト出向	2020年 8月 東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役 (現任)												
2000年 4月 (株)スコラ・コンサルト パートナ (現任)	2022年 4月 開智国際大学 名誉教授・客員教授 (現任)												
2000年 4月 日本橋学館大学 (現 開智国際大学) 助教授	2022年 6月 当社社外取締役 (現任)												
2005年 1月 (株)スコラ・コンサルト 取締役													
在任年数 2年 取締役会出席回数 5回 / 16回	<p>■重要な兼職の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>(株)スコラ・コンサルト パートナー</td> <td>KHネオケム株式会社 社外取締役</td> </tr> <tr> <td>開智国際大学 名誉教授・客員教授</td> <td>東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役</td> </tr> </table>		(株)スコラ・コンサルト パートナー	KHネオケム株式会社 社外取締役	開智国際大学 名誉教授・客員教授	東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役							
(株)スコラ・コンサルト パートナー	KHネオケム株式会社 社外取締役												
開智国際大学 名誉教授・客員教授	東洋エンジニアリング株式会社 社外取締役												
	<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>上場会社での取締役経験を有しており、企業のみならず自治体、運輸等の公共組織に対する変革支援等の豊富な経験や実績、幅広い見識を活かし、今後も独立社外取締役として客観的な立場から助言やご指導をいただけるものとして、また、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、引き続き客観的な立場から関与いただく予定であります。</p>												

注) 宮入小夜子氏の戸籍上の氏名は茨城小夜子であります。

4 <small>たちばな</small> 立花 <small>としひろ</small> 俊浩 1969年2月15日生	所有する当社株式の数 一株												
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">社外</div>	<p>【略歴、当社における地位・担当】</p> <table border="0"> <tr> <td>1992年 4月 丸紅株式会社入社</td> <td>2014年11月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 英国支店 支店長 兼 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社ヨハネスブルグ支店 支店長</td> </tr> <tr> <td>2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 出向</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2012年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 (DSL)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2013年 2月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 (DSL) 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社ヨハネスブルグ支店 支店長</td> <td>2019年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板貿易部 部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2023年 4月 同社 執行役員鋼材第二本部長 (現任)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2023年 6月 当社社外取締役 (現任)</td> </tr> </table>	1992年 4月 丸紅株式会社入社	2014年11月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 英国支店 支店長 兼 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社ヨハネスブルグ支店 支店長	2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 出向		2012年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 (DSL)		2013年 2月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 (DSL) 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社ヨハネスブルグ支店 支店長	2019年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板貿易部 部長		2023年 4月 同社 執行役員鋼材第二本部長 (現任)	
1992年 4月 丸紅株式会社入社	2014年11月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 英国支店 支店長 兼 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社ヨハネスブルグ支店 支店長												
2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 出向													
2012年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 (DSL)													
2013年 2月 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社 (DSL) 伊藤忠丸紅鉄鋼欧州会社ヨハネスブルグ支店 支店長	2019年 4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 薄板貿易部 部長												
	2023年 4月 同社 執行役員鋼材第二本部長 (現任)												
	2023年 6月 当社社外取締役 (現任)												
在任年数 1年 取締役会出席回数 4回 / 4回	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員鋼材第二本部長</p>												
	<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、主に海外事業を歴任され、同社の営業部門において豊富な経験や実績、幅広い見識を有しております。今後も社外取締役として、客観的な立場から健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして、また、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、客観的な立場から関与いただく予定であります。</p>												

5	とうした 塔下	たつひこ 辰彦	1956年1月14日生	所有する当社株式の数 一株																								
新任	<p>【略歴、当社における地位・担当】</p> <table border="0"> <tr> <td>1980年 4月</td> <td>伊藤忠商事株式会社入社</td> <td>2016年 4月</td> <td>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社</td> </tr> <tr> <td>2010年 4月</td> <td>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社</td> <td></td> <td>取締役 兼 専務執行役員</td> </tr> <tr> <td></td> <td>執行役員 鋼材第二本部長</td> <td>2017年 4月</td> <td>同社 代表取締役副社長</td> </tr> <tr> <td>2013年 4月</td> <td>同社 取締役 兼 常務執行役員</td> <td>2020年 4月</td> <td>同社 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>2013年 6月</td> <td>当社 取締役</td> <td>2023年 4月</td> <td>同社 相談役</td> </tr> <tr> <td>2015年 6月</td> <td>当社 取締役退任</td> <td>2024年 3月</td> <td>同社 相談役退任</td> </tr> </table>				1980年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2016年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	2010年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社		取締役 兼 専務執行役員		執行役員 鋼材第二本部長	2017年 4月	同社 代表取締役副社長	2013年 4月	同社 取締役 兼 常務執行役員	2020年 4月	同社 代表取締役社長	2013年 6月	当社 取締役	2023年 4月	同社 相談役	2015年 6月	当社 取締役退任	2024年 3月	同社 相談役退任
1980年 4月					伊藤忠商事株式会社入社	2016年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社																					
2010年 4月	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社		取締役 兼 専務執行役員																									
	執行役員 鋼材第二本部長	2017年 4月	同社 代表取締役副社長																									
2013年 4月	同社 取締役 兼 常務執行役員	2020年 4月	同社 代表取締役社長																									
2013年 6月	当社 取締役	2023年 4月	同社 相談役																									
2015年 6月	当社 取締役退任	2024年 3月	同社 相談役退任																									
社外																												
在任年数 一年	<p>■重要な兼職の状況</p> <p>NTN株式会社 社外取締役（予定）</p>																											
取締役会出席回数 一回	<p>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の経営者として企業経営に携わってこられ、その経歴を通じ企業経営の専門家としての経験・見識に基づき客観的な立場から助言とご指導をいただけるものとして、社外取締役に選任しております。同氏が選任された場合は、任意の諮問委員会であるコーポレート・ガバナンス委員会において役員の人事、報酬の決定等に対し、客観的な立場から関与いただく予定であります。</p>																											
一回																												

- (注) 1. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者宮入小夜子氏、立花俊浩氏並びに塔下辰彦氏は、社外取締役候補者であります。当社は、宮入小夜子氏を東京証券取引所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 立花俊浩氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社執行役員鋼材第二本部長であり、過去10年間に於いても同社の業務執行者でありました。同社は当社の特定関係事業者に該当します。
4. 立花俊浩氏は、当社特定関係事業会社である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受け取る予定があり、過去2年間に於いても受けております。
5. 塔下辰彦氏は、過去10年以内において、当社の特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における過去10年間の地位及び担当は上記【略歴、当社における地位・担当】欄に記載のとおりであります。なお、同氏は、2024年3月に同社を退任しております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員等の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役候補者の所有する当社株式の数は、2024年3月末日現在の数値となります。

第3号議案**監査役1名選任の件**

監査役土方俊幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ひじかた
土方

としゆき
俊幸

1962年9月3日生

所有する当社株式の数

300株

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1985年4月	株式会社富士銀行入行	2018年4月	同社 理事 監査室長
2010年4月	株式会社みずほ銀行 名古屋支店長	2020年6月	当社 常勤監査役（現任）
2012年5月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行） 審議役	2023年9月	クレジットエンジン・グループ株式会社 監査役（非常勤）（現任）
2014年4月	株式会社ジャックス(MUFGグループ) 執行役員 コンプライアンス統括部長		

■重要な兼職の状況

クレジットエンジン・グループ株式会社 社外監査役

■社外監査役候補者とした理由

長年にわたる銀行業務の経験と幅広い見識を有しており、会社経営に関しても十分な見識を有しておられることから、社外監査役として引き続き経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

尚、直近4年間において監査役としての職責を十分に果たしていただいております。

在任年数

4年

取締役会出席回数

6回

/6回

監査役会出席回数

15回

/15回

- (注) 1. 土方俊幸氏は社外監査役候補者であります。
2. 候補者土方俊幸氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、土方俊幸氏を東京証券取引所所有価証券上場規程に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員の状況(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令が定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かとう きみこ 加藤 紀美子		1959年11月29日生		所有する当社株式の数 一株
在任年数 一年	【略歴、当社における地位】			
	1980年4月	伊藤忠商事株式会社入社	2020年5月	CIPSアドバンス株式会社 常務取締役 経営企画部長
	1987年4月	伊藤忠ファインケミカル株式会社 出向	2023年4月	CIPSアドバンス株式会社 常務取締役 経営企画部長 兼 管理部長
	2002年12月	シーアイケムサーチ株式会社出向 管理企画部長	2024年3月	同社常務取締役退任
	2018年4月	CIPSアドバンス株式会社出向 取締役 経営企画部長		
	■重要な兼職の状況 —			
	■補欠監査役候補者とした理由 伊藤忠商事株式会社での事業会社管理分野での永年の経験と実績を持ち、幅広い見識を有しておられ、当社と同規模の会社での経営企画、経営管理を担ってきたことから、監査役として経営全般に対する助言や、業務執行に対する客観的かつ公正な監査を行っていただけるものと判断し、補欠監査役候補者としております。			

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者加藤紀美子氏は、補欠の監査役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3.会社役員の状態(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。加藤紀美子氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

取締役候補者、監査役及び監査役候補者の専門性とスキルマトリックス

属性	氏名	企業経営・ 経営戦略・ 事業管理	財務・会計	法務・ リスク管理	人事・労務	製造・技術	品質管理	営業・ マーケティング	内部統制	環境
取	西尾 文隆	○	○	○	○			○		
	土屋 昭雄	○			○	○	○			○
締	☆ 宮入 小夜子	○			○				○	
	☆ 立花 俊浩	○	○	○	○			○		
役	☆ 塔下 辰彦	○			○			○	○	○
	☆ 土方 俊幸	○	○	○	○			○	○	
監	☆ 関根 俊行		○	○						
	☆ 宮下 幸正	○	○	○	○			○		

※上記一覧表は、役員の有する全ての知見を表すものではありません。☆印は社外役員です。

事業報告

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループの主力品種である18L缶は、出荷数に若干の落ち込みがみられましたが、原材料やエネルギーコスト高騰を背景とした価格転嫁が進み、売上高は前年対比で11.1%増加しております。また、美術缶につきましては、出荷数が増加したことや、原材料やエネルギーコスト高騰を背景とした価格転嫁により、売上高は前年対比で17.3%増加しております。

当社グループの当連結会計年度の実績は、売上高12,248百万円（前連結会計年度比12.2%増）、営業利益256百万円（前連結会計年度比20.6%増）、経常利益323百万円（前連結会計年度比20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は271百万円（前連結会計年度比6.4%減）となりました。

連結業績実績

■売上高

12,248百万円

■営業利益

256百万円

■経常利益

323百万円

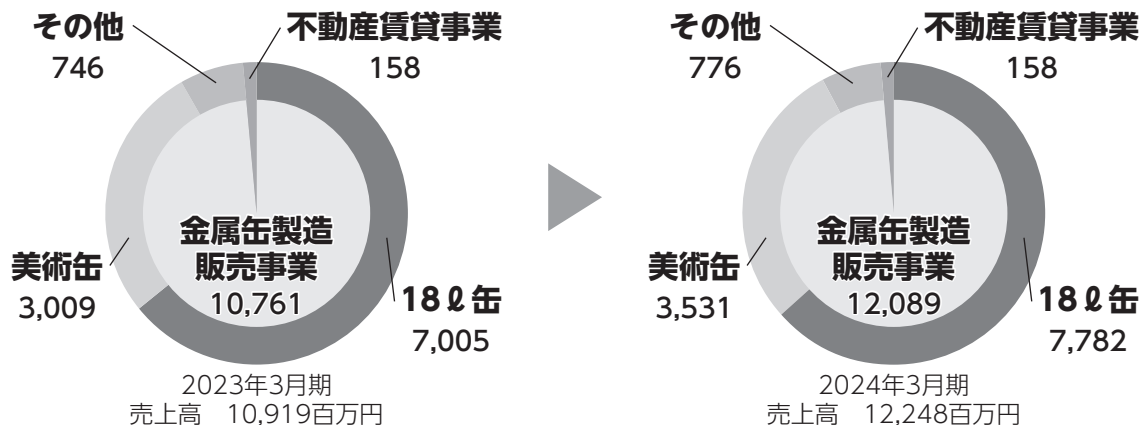
■親会社株主に帰属する当期純利益

271百万円

製品別の売上高は、18 L 缶は7,782百万円（前連結会計年度比11.1%増）、美術缶は3,531百万円（前連結会計年度比17.3%増）、その他は776百万円（前連結会計年度比4.0%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別実績は次のとおりです。

セグメント別実績 (単位:百万円)



② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は709百万円、その主なものは、18 L 缶・美術缶設備の改修及び更新であります。

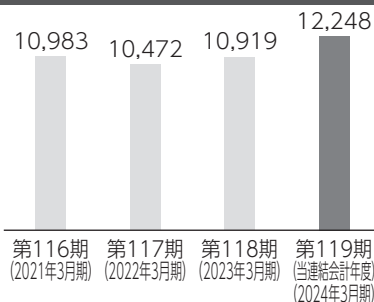
③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金は、自己資金及び金融機関からの借入金を充当しております。

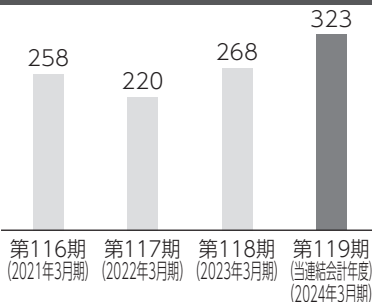
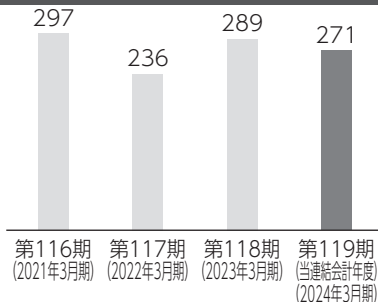
(2) 直前3事業年度と当連結会計年度の財産及び損益の状況

区 分	年 度	第116期	第117期	第118期	第119期
		(2021年3月期) (連結)	(2022年3月期) (連結)	(2023年3月期) (連結)	(当連結会計年度) (2024年3月期) (連結)
売上高	(百万円)	10,983	10,472	10,919	12,248
経常利益	(百万円)	258	220	268	323
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	297	236	289	271
1株当たり当期純利益	(円)	219.41	174.63	213.28	199.84
総資産	(百万円)	14,561	13,619	13,944	15,204
純資産	(百万円)	6,203	5,745	6,016	6,153
1株当たり純資産額	(円)	3,961.46	3,621.04	3,772.60	3,837.11

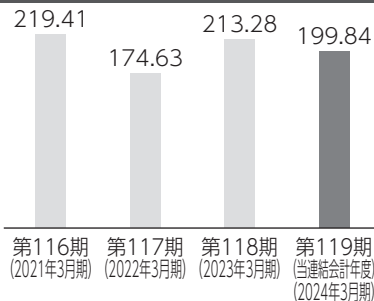
売上高 (単位：百万円)



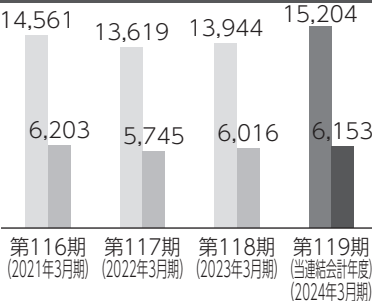
経常利益 (単位：百万円)

親会社株主に帰属する
当期純利益 (単位：百万円)

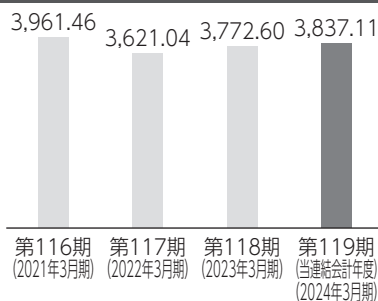
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産／純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
新生製缶株式会社	100百万円	51.0%	金属容器の製造・販売

(4) 対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染懸念後退に伴うサービス消費やインバウンド需要の回復が見られましたが、その一方で中国経済の景気停滞、円安による諸物価の上昇やエネルギー価格の高止まりによる影響を受けた産業もあり、総じていえば緩やかな景気の回復の一年でした。今後も原材料やエネルギー価格の高止まり、円安の進行、海外景気の下振れ懸念が、わが国の景気を下押しする要因となり、先行き不透明な状況が続いております。

現在、鋼材価格の値上げ要請を受けており、ホワイト物流による値上げ、印刷代や部材の値上げや従業員の待遇改善に対応した製品価格への転嫁を行う必要があります。

商品にはライフサイクルがありますが、美術缶のライフサイクルに合わせた大型設備の設置（7億円程度）を予定しております。設置期間中は操業を止めるため、収益に影響が出てきます。既存設備の場合は、大きな減価償却負担なく利益確保が可能であるのに対し、新規設備の場合は大きな負担が掛かってきます。また、従来の1社購買から複数社購買にしたい旨の客先申し入れがあり、美術缶の販売数量の減少が見込まれます。当社では、製造コストの削減や企業体質の改善を行い、業務改善を図っていきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社及び子会社（新生製缶株式会社）は、金属缶の製造、販売を主たる事業としており、これに加え当社は不動産賃貸事業を行っております。

事業区分	製品分類	主要な製品・事業内容
金属缶製造販売事業	18L缶	主に塗料・化学・食糧・油糧用18L缶
	美術缶	主に粉乳缶・家庭用塗料缶
	その他	缶の付属品等及び製缶設備の販売
不動産賃貸事業		テナント事務所・駐車場の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

	名 称	所 在 地
当 社	本社及び本社工場	さいたま市北区
	千葉工場	千葉県山武郡九十九里町
新生製缶株式会社	本社及び本社工場	大阪市大正区
	伊丹工場	兵庫県伊丹市

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
18 L 缶 部 門	100 (23) 名	2名減 (3名減)
美 術 缶 部 門	45 (16) 名	1名減 (2名減)
間 接 部 門	69 (10) 名	2名減 (1名増)
計	214 (49) 名	5名減 (4名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
129 (18) 名	5名減 (-)	41.4歳	12.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	543百万円
株式会社池田泉州銀行	521百万円
株式会社三井住友銀行	504百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 4,900,000株

(2) 発行済株式の総数 1,392,000株

(3) 株主数 1,054名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	156千株	11.52%
日本製鉄株式会社	105千株	7.75%
日罐取引先持株会	86千株	6.40%
株式会社みみっく	69千株	5.14%
馬場 敬太郎	58千株	4.34%
長嶺 麻奈	57千株	4.23%
株式会社中央ビル	46千株	3.41%
吉田 知広	40千株	2.97%
前田 慶和	38千株	2.85%
株式会社みずほ銀行	36千株	2.71%

(注) 持株比率は自己株式 (37,145株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当該役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役除く)	9,000株	3名

(注) 1.当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3.会社役員の状態(4)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

2.上記は退任した会社役員に対して交付された株式であります。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田 豊彦	新生製缶株式会社 取締役
代表取締役常務	土屋 昭雄	新生製缶株式会社 代表取締役社長
取締役	御園 慎一郎	大阪大学招聘教授
取締役	宮入 小夜子	株式会社スコラ・コンサルティング パートナー 開智国際大学 名誉教授・客員教授 KHネオケム株式会社社外取締役 東洋エンジニアリング株式会社社外取締役
取締役	立花 俊浩	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 執行役員 鋼材第二本部長
監査役(常勤)	土方 俊幸	クレジットエンジン・グループ株式会社 非常勤監査役
監査役	関根 俊行	税理士法人関根会計 代表社員副所長
監査役	宮下 幸正	—

- (注) 1. 取締役御園慎一郎氏、宮入小夜子氏及び立花俊浩氏は社外取締役であります。
 2. 監査役土方俊幸氏、関根俊行氏及び宮下幸正氏は社外監査役であります。
 また、監査役関根俊行氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 社外取締役御園慎一郎氏及び宮入小夜子氏並びに社外監査役土方俊幸氏、関根俊行氏及び宮下幸正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
村上 信之	2023年6月29日	任期満了	取締役 製造本部長
田中 修二	2023年6月29日	任期満了	取締役 経理部長
浅野 譲二	2023年6月29日	任期満了	取締役 品質保証室長 兼 内部監査室長
中野 康次	2023年6月29日	任期満了	取締役 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 常務執行役員 アジア・大洋州支配人
川俣 絵理	2023年6月29日	任期満了	監査役 ケイ・アイプランニング株式会社 代表取締役社長

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（マネジメントリスクプロテクション保険契約）を保険会社との間で締結しており、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に更新しております。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社のすべての取締役、監査役、管理職であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

(4)取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会において協議しております。

取締役の報酬は、業績連動報酬は設けず、固定報酬である基本報酬及び新株予約権の付与である非金銭報酬により構成（割合は定めず）しています。但し、社外取締役については、その職務、役割に鑑み新株予約権の付与はいたしておりません。

取締役の報酬決定については、客観的かつ透明性の高いものとするためコーポレート・ガバナンス委員会で審議され、その答申を踏まえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会にて決定することとしております。

尚、個々の取締役に対する具体的な報酬額については、取締役会の決議により委任を受けた代表取締役社長である松田豊彦が、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて決定致します。その理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責に対応した決定を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当事業年度においてもコーポレート・ガバナンス委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が適正に決定していることから、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役2名)	71,219 (6,055)	57,995 (6,055)	— —	13,224 —	7名
監査役 (うち社外監査役4名)	20,018 (20,018)	19,467 (19,467)	— —	551 (551)	4名

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役は5名（うち社外取締役は3名）、監査役は3名（うち社外監査役は3名）であります。尚、上表には当事業年度中に退任した取締役及び監査役が含まれており、無報酬の取締役2名を除いております。
2. 取締役の報酬限度額は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 監査役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
取締役5名及び監査役1名 13,776千円
5. 新株予約権の発行の上限数は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会において、150個を上限としております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は3名）です。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役宮入小夜子氏は、株式会社スコラ・コンサルト パートナー、開智国際大学名誉教授・客員教授、KHネオケム株式会社社外取締役、東洋エンジニアリング株式会社社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 取締役立花俊浩氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の執行役員鋼材第二本部長を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
 - 監査役土方俊幸氏は、クレジットエンジン・グループ株式会社の非常勤監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - 監査役関根俊行氏は、税理士法人関根会計の代表社員副所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（6回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 御園 慎一郎	6回	100%	—	—
取締役 宮入 小夜子	5回	83.3%	—	—
取締役 立花 俊浩	4回/4回	100%	—	—
監査役 土方 俊幸	6回	100%	15回	100%
監査役 関根 俊行	6回	100%	15回	100%
監査役 宮下 幸正	4回/4回	100%	12回/12回	100%

- (注) 1. 出席率は当事業年度、当該取締役及び監査役がそれぞれ出席すべき取締役会・監査役会の回数により算出しております。上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 取締役立花俊浩氏、監査役宮下幸正氏は、2023年6月29日開催の第118期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査役会の出席回数が他の社外取締役、社外監査役と異なります。
なお、取締役立花俊浩氏、監査役宮下幸正氏の就任後の取締役会の開催回数は4回、監査役会の開催回数は12回であります。

・取締役会における発言状況

取締役立花俊浩氏、監査役土方俊幸氏、監査役宮下幸正氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、取締役御園慎一郎氏、取締役宮入小夜子氏は長年に亘る業務経験を社外出身の立場から、監査役関根俊行氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役土方俊幸氏、監査役宮下幸正氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根俊行氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役である御園慎一郎氏、宮入小夜子氏、立花俊浩氏は豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

当事業年度に開催されたコーポレート・ガバナンス委員会において役員的人事、報酬の審議に携わり、また取締役会では客観的な立場から助言・提言を頂いております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けており、財務体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点にたって経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

この観点より、2023年度から始まり2025年度を最終年度とする中期経営計画では、配当性向については50%迄段階的な引き上げを計画しております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき70円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,665,091	流 動 負 債	5,967,778
現金及び預金	642,200	支払手形及び買掛金	4,158,504
受取手形及び売掛金	2,415,088	短期借入金	400,000
電子記録債権	3,009,624	1年内返済予定の長期借入金	874,667
商品及び製品	181,484	リース債務	4,754
仕掛品	155,277	未払法人税等	60,053
原材料及び貯蔵品	1,199,525	未払事業所税	21,228
その他	68,210	賞与引当金	110,874
貸倒引当金	△6,320	損害賠償引当金	2,331
固 定 資 産	7,539,659	設備関係支払手形	24,525
有 形 固 定 資 産	4,568,732	その他	310,838
建物及び構築物	1,957,113	固 定 負 債	3,083,044
機械及び装置	856,987	長期借入金	1,950,027
車両運搬具	2,836	リース債務	396
工具器具備品	48,142	繰延税金負債	803,860
土地	972,170	退職給付に係る負債	267,024
リース資産	3,780	資産除去債務	18,170
建設仮勘定	727,701	その他	43,564
無 形 固 定 資 産	214,455	負 債 合 計	9,050,822
ソフトウェア	211,502	純 資 産 の 部	
リース資産	902	株 主 資 本	3,612,730
その他	2,050	資 本 金	738,599
投 資 其 他 の 資 産	2,756,470	資 本 剰 余 金	245,373
投資有価証券	2,717,886	利 益 剰 余 金	2,676,752
その他	38,584	自 己 株 式	△47,994
資 産 合 計	15,204,750	その他の包括利益累計額	1,585,992
		その他有価証券評価差額金	1,585,992
		新 株 予 約 権	30,155
		非 支 配 株 主 持 分	925,049
		純 資 産 合 計	6,153,927
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	15,204,750

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,248,450
売上原価	10,597,651
売上総利益	1,650,799
販売費及び一般管理費	1,393,846
営業利益	256,952
営業外収益	88,592
受取利息	8
受取配当	55,407
業務受託手数料	10,376
貸倒引当金戻入	5,323
その他	17,475
営業外費用	22,113
支払払利息	15,513
支払倒損	3,065
その他	3,535
経常利益	323,431
特別利益	110,924
固定資産売却益	81
投資有価証券売却益	110,842
特別損失	3,758
固定資産除却損	3,758
税金等調整前当期純利益	430,597
法人税、住民税及び事業税	112,722
法人税等調整額	8,424
当期純利益	309,450
非支配株主に帰属する当期純利益	38,053
親会社株主に帰属する当期純利益	271,396

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,284,238	流 動 負 債	3,598,119
現金及び預金	204,352	買掛金	2,152,122
受取手形	29,669	短期借入金	400,000
電子記録債権	1,928,556	1年内返済予定の長期借入金	703,029
売掛金	1,198,192	未払金	71,185
商品及び製品	143,985	未払費用	93,558
仕掛品	80,806	未払法人税等	24,776
原材料及び貯蔵品	655,025	未払事業所税	18,558
前払費用	16,246	未払消費税等	25,617
未収入金	4,409	預り金	23,287
その他	29,315	賞与引当金	69,145
貸倒引当金	△6,320	損害賠償引当金	2,331
		その他	14,506
固 定 資 産	7,267,430	固 定 負 債	2,425,358
有 形 固 定 資 産	3,261,872	長期借入金	1,487,342
建物	1,852,214	繰延税金負債	689,347
構築物	23,929	長期預り金	43,564
機械及び装置	551,771	退職給付引当金	193,103
車両運搬具	2,836	資産除去債務	12,000
工具器具備品	35,286	負 債 合 計	6,023,477
土地	165,171		
建設仮勘定	630,663	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	121,813	株 主 資 本	3,920,903
電話加入権	577	資 本 金	738,599
ソフトウェア	121,109	資 本 剰 余 金	245,373
その他	127	資 本 準 備 金	245,373
投 資 そ の 他 の 資 産	3,883,743	利 益 剰 余 金	2,984,925
投資有価証券	2,601,839	利 益 準 備 金	157,500
関係会社株式	1,260,549	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,827,425
出資金	750	別 途 積 立 金	1,395,866
長期前払費用	17,695	土 地 圧 縮 積 立 金	23,060
その他	2,909	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	243,218
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,165,280
資 産 合 計	11,551,669	自 己 株 式	△47,994
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,577,133
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,577,133
		新 株 予 約 権	30,155
		純 資 産 合 計	5,528,191
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,551,669

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	7,211,577
売上原価	6,195,537
売上総利益	1,016,040
販売費及び一般管理費	872,674
営業利益	143,366
営業外収益	76,105
受取利息	2
受取配当金	52,995
業務受託手数料	10,376
貸倒引当金戻入	5,323
その他	7,406
営業外費用	17,746
支払利息	12,274
貸倒損	3,065
その他	2,407
経常利益	201,724
特別利益	110,924
投資有価証券売却益	110,842
固定資産売却益	81
特別損失	3,758
固定資産除却損	3,758
税引前当期純利益	308,891
法人税、住民税及び事業税	77,073
法人税等調整額	200
当期純利益	231,617

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

日本製罐株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	小 池 利 秀
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	内 田 元 司
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製罐株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

日本製罐株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 小池利秀
業務執行社員
指定社員 公認会計士 内田元司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第119期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月17日

日本製罐株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 土方 俊 幸 ㊟


監査役（社外監査役） 関 根 俊 行 ㊟

監査役（社外監査役） 宮 下 幸 正 ㊟

以上

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
剰余金の配当基準日	3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)
住所変更、株式配当金受取り方法の変更およびマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	当社の特別口座の口座管理機関 みずほ信託銀行へお問い合わせ願います。 みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00) 
ご 注 意		特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・ お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。 	

公告方法 電子公告 (<https://www.nihonseikan.co.jp/>)

ただし、やむを得ない事由によっては、電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載します。

メ モ

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

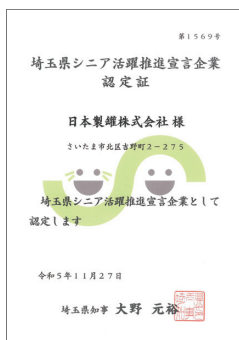
ロゴマーク



2023年1月にパーパスを定め、「顧客へのプラス、社員へのプラス、社会へのプラス、プラス創造を通じて明るく豊かな未来を創造していく」と決定しました。このパーパスを実現するにあたり、「+（プラス）創造企業」としてのロゴを制定しました。

私たちはこのパーパス実現のために、努力し続けて参ります。

埼玉県シニア活躍推進宣言企業



2023年11月27日に「埼玉県シニア活躍推進宣言企業」として、認証されました。

- 継続雇用や賃金の基準を明確化する
- シニアの特性に配慮した勤務形態を導入する
- 技能・知識を継承する仕組みを構築する
- シニアの健康管理に配慮する
- シニアの意欲を向上する取組を導入する
- シニアの活躍推進の取組を情報発信する

上記の項目を推進し、働きやすい職場環境を構築して参ります。

埼玉県多様な働き方実践企業



2024年2月1日に「埼玉県多様な働き方実践企業」として、認証されました。

- 男女が共に仕事と育児・介護を両立できる
- テレワークやフレックスタイムなど独自の取組を導入している
- 働きやすい職場環境づくりをしている
- 働き方に対する取組を表明している
- 男性従業員の育児休業等の取得が定着している
- 働き方改革を積極的に進めている
- 従業員が長く働き続けている

上記の項目を推進し、今後もダイバーシティへの取組を推進して参ります。

株主総会会場ご案内図

会場

埼玉県さいたま市北区吉野町2-275
TEL:048-665-1251 (代表)



交通

- ・JR高崎線 宮原駅
宮原駅からは、タクシーをご利用ください。(約10分)
- ・ニューシャトル 吉野原駅 原市駅
吉野原駅から徒歩10~15分 原市駅から徒歩8~10分

HP案内

当社ホームページでは、株主の皆様へIR情報や、決算情報等の情報の開示を行っております。詳細の情報はこちらをご覧ください。

<https://www.nihonseikan.co.jp/index.html>

日本製罐

検索



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。